



あくしゅ

《発行・編集》
座間市男女共同参画推進委員会
座間市市民部広聴人権課
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎ 046 (252) 8087 (直)
FAX 046 (252) 0220
再生紙を使用しています。

2021 カン★イイ男 IN ZAMA フォトコン結果発表



男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。
(男女共同参画社会基本法第2条)



最優秀賞

ペンネーム **M.I**
タイトル **パパだいすき**

コメント
2人の笑顔がかわいくてお気に入りの一枚です。

～審査委員のコメント～
2人の笑顔に満場一致です。

最優秀受賞者のコメント

- Q1. 受賞された感想は？
とても、びっくりしています。嬉しいです。ありがとうございます。
- Q2. あなたにとって「イクメン」とは？
当たり前のことをしているだけで、イクメンだと思ったことはありません。

- イクメン: 育児を楽しむお父さん
- イクジイ: 育児を楽しむおじいちゃん
- カジ男: 家事に積極的に取り組む男性



※コメントは応募者からのコメントを掲載しています。



イクジイ部門賞

ペンネーム **キャン**
タイトル **はっきょーい!のこった!**

コメント
まだまだじいじは負けないよ

～審査委員のコメント～
じいじの本気度が、うかがえます。



イクメン部門賞

ペンネーム **さやちゃんママ**
タイトル **共同作業**

コメント
「コロナのせいで」ということも多いけど、「コロナだからこそ」家族の時間が増えました。2人の共同作業はもんくばっかりな日もあれば息ピッタリな日もあります。

～審査委員のコメント～
二本の指から、信頼度が感じられます。



カジ男部門賞

ペンネーム **matsumi**
タイトル **娘とケーキ作り**

コメント
誕生日のケーキを手作り！大変なのでスポンジは買ってきて、クリームは作って、果物をのせました。

～審査委員のコメント～
娘さんへの愛情が伝わります。

男女共同参画と地域防災

「誰もが生きやすい社会とは」

今年度はジェンダー・開発政策専門家として、国際機関、省庁、開発援助機関、メディアなどで幅広く活動している大崎麻子さんを講師としてお招きしました。

テーマは「男女共同参画と地域防災」誰もが生きやすい社会とは「で、まずは「男女共同参画とは何か」という点についてお話をいただきました。国際社会共通となる2つの目標。一つはジェンダー平等で、男性と女性が等しく権利・機会・責任を持ち、意思決定にも対等に参画できる状態にすることで、日本では男女共同参画とされていることです。もう一つは、女性と女の子のエンパワーメントであらゆる選択肢を自分の意思で選び取って生きて行ける社会の確立です。それは、健康、教育、経済力そして政治などへの参画ということ、女性が主体的に参画することの重要性をお話いただきました。

第18回あくしゅフォーラム 開催報告



おおさき あさこ
大崎 麻子さん

災害時の難民や被災者に対する、人道援助の最低基準であるスフィアプロジェクトの話で、東日本大震災においてそれが活かされなかった実態と重要性を解説。男性と女性のトイレの割合基準を例に取って、避難所などにおける「公平性」の大切さを説明。防災と災害対応に関して、男性と女性の異なるニーズへの対応ができていないか、女性や女の子の安全性が確保されているか、男性と女性が平等に意思決定に参画できるかという3つのポイントが担保されることの重要性をお話いただきました。最後にまとめとして、改めて男女共同参画型の防災の重要性をお話いただきました。今回の話を聞いて、災害時はすべての人が被災者となるため、その状態で求められるのは共助であるので、男性中心にならない男女共同参画な形が必要となることを再確認しました。

活動報告 令和3年度

- 『座間市男女共同参画推進委員会』会議
① 4月16日 ② 7月13日 ③ 6月10日
④ 10月27日 ⑤ 12月6日 ⑥ 令和4年1月17日
- 6月23日(水)～29日(火)
『男女共同参画週間』
市役所1階市民サロンの特設啓発ブースで、男女共同参画の意識や考え方についてのチラシと啓発物品を配布
- 7月3日(土)
『あくしゅフォーラム』の開催
市民文化会館(ハーモニーホール座間)小ホール
講演『男女共同参画と地域防災
～誰もが生きやすい社会とは～』
講師 大崎 麻子 氏
(ジェンダー・スペシャリスト/
NPO法人 Gender Action Platform 理事/
関西学院大学総合政策学部客員教授)
- 12月6日(月)～12月27日(月)
市役所1階エレベーター前において、
イイ男フォトコン応募作品の掲示
- 令和4年3月15日(火)
情報紙「あくしゅ」の発行



情報誌「あくしゅ」のバックナンバーはこちらから！
(PDFでご覧になれます)
※二次元コードが使用できない方は、
座間市男女共同参画 検索
で、検索して下さい。

編集後記

今回の「あくしゅ」では、DVと「マザーズコーナー」を取り上げました。DVや、子育てをしながら就職を希望する女性について、女性だけの課題としてではなく、社会全体の課題として、みんなで考えることが大切です。世界経済フォーラムが2021年3月、男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」を発表しました。それによると、日本は世界156か国中120位でした。男女共同参画を英語で「ジェンダー・イコリティー」【Gender equality】といいます。女性と男性が平等というには、日本はまだまだ遠いのもかもしれません。

また、最近少し話題になっているのが、「職場での女性の生理への理解」です。現代の働く女性は、生理関連で多くの不調や健康リスクを抱えています。ある企業のインターネットによる職場での女性の生理についてのアンケートでは、男性の6割以上が、「生理中の女性に対して配慮をすべき」と回答したとのこと。

男性の6割の理解を多いと捉えるか少ないと捉えるかは分かりませんが、今までタブーとされてきたことに、しっかりと話し合えること、性別を超えて理解し合えることが、まさに「ジェンダー・イコリティー」に近づく第一歩と感じています。

コロナ下でのDV等の被害と現状について

1 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは?

配偶者や恋人など、親密な関係にある者から受ける暴力のことを言います。本来対等であるべき関係が上下となり、優位な人が加害者となり、暴力によって相手を思いどおりにコントロール(支配)しようとする行為です。ここでいう暴力とは、図1にあるように、「身体的暴力」以外に「心理的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」「社会的隔離」「その他」と多岐にわたっています。

身体的暴力	心理(精神)的暴力	経済的暴力	性的暴力	社会的隔離	その他
殴る/蹴る/首を絞める/髪を引っかく/包丁で切つける/突き落とす/タバコの灰を押しつける/熱湯をかけるなど	罵詈雑言を吐く/脅かす/侮辱する/不貞を疑う/家から閉め出す/大事なものを壊す/子どもを加えるなど	生活費を渡さない/働かせる/借金を出させる/強要するなど	性行為を強要する/避妊しない/無理にボル/画像を見せるなど	外出や親族・友人との付き合いを制限する/メール(履歴)を見たり、電話をかけた交際関係を厳しく監視するなど	責任を被る原因がある/「お前は家やいいんだ」「家の主特だ」等と振りかざすなど

(図1)

代表的な暴力の形態

2 DVが被害者に与える影響は深刻です。

まず、あざ・打身・骨折・鼓膜の損傷・火傷など身体的暴力によるケガがあげられます。さらに、自信が無くなる・生きる気力を失う・集中力の欠如・忘れっぽくなる・感情の麻痺・イライラ・無力感・絶望感、PTSD(心的外傷後ストレス障害)、うつ病・自律神経失調症・不眠症・摂食障害などがあげられます。心の傷はなかなか癒えず、長く精神的影響は続いていきます。

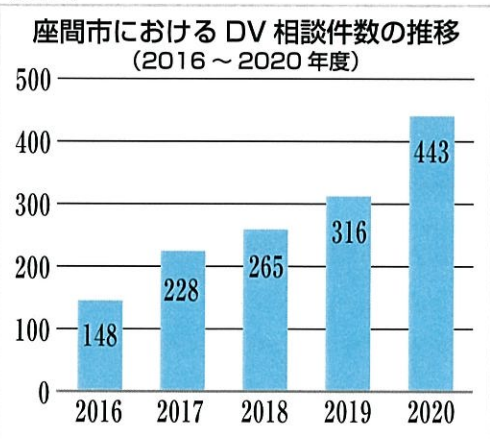
3 コロナ下で増加傾向にあります。

コロナの感染防止対策による外出自粛要請等の影響により懸念されるのはDVの増加、深刻化です。対応するため、内閣府では令和2年4月に新たな相談窓口として「DV相談プラス」を開設しました。令和2年4月から令和3年2月までに、全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」に寄せられた相談件数を合わせると令和2年度は19万0030件で、前年度の同時期11万9276件と比べて約1.6倍と

なっています。緊急事態宣言中は、特に精神的な暴力、経済的暴力がより表面化してきている状況です(内閣府「男女共同参画白書令和3年版」同「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」報告書)。

座間市においても相談件数は増加しています。令和2年度は、前年度と比べて、1.4倍となっており、全国と同様の傾向が読み取れます。

(図2)



4 子どもにも与える影響も深刻です。

DVが子どもにも与える影響も問題視されています。DVのある家庭では、子どもへの虐待も起きる可能性が高いのです。

子ども自身が直接暴力を受けている場合は当然ですが、子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうこと(面前DV)は子どもへの心理的虐待にあたります。(図3)

(図3)



DVが子どもにも与える影響

https://www.gov-online.go.jp/cam/no_dvca/kankei/
内閣府男女共同参画局「DVと児童虐待」

子育て中の女性の就労支援

ハローワーク内にあるマザーズコーナーという場所をご存じでしょうか?

子育てをしながら就職を希望する方・ひとり親の方の就職を支援するために開設された窓口です。今回は座間市民も利用できる、厚木市の「ハローワーク厚木」内にあるマザーズコーナーへ取材に行ってきました。場所は小田急線本厚木駅から徒歩10分ほど、厚木市役所からも近い所です。



さくらん



受付を左に向かって行った突き当たりの一角にマザーズコーナーがあります。

入り口を入ると左手に案内図があり場所を確認するようになっています。

中に入るとお子さんが緊張せず楽しく遊んでいられるようキャラクターがあちらこちらに配置されています。

担当者にお話を伺うと、相談に来られる方はお子さん連れの方が多く、相談している間、お子さん達が退屈しないように配慮しているとのことでした。



求人情報については、コーナー内の端末で全国の最新情報を見ることが出来ます。また、子育てをしながら働けるよう就職支援に関するパンフレットも充実していました。早期に就職を希望される方は、予約をすれば待たずに決まった担当者から履歴書の書き方や面接のアドバイスを受けることができます。一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな相談に乗って頂きます。

今回、担当して頂いた方も終始笑顔で場を和らげながら取材に応じて下さいました。お子さん連れでも遠慮することなく安心して相談できると思います。

就職支援ではありませんが、子育て世代のために座間市でも社会福祉協議会が子育て支援としてファミリー・サポート事業を行っています。

一人で悩まず、専門機関への相談を!

相談してみることで、一人では気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。プライバシーは守られますので、安心して相談してください。

座間市 女性相談 (DV相談) 046-252-8483 (直通)

配偶者暴力相談 支援センター 0466-26-5550

児童相談所 全国共通ダイヤル 189

こちらは子育てを手助けして欲しい方と子育てを手助けしたい方を結ぶ事業で、「残業で保育園のお迎えが間に合わない」、「仕事を持って子育ては忙しい」、「記念日に二人で出かけたくなる」などの様々なニーズにも対応して頂きます。

仕事と子育てを両立しながら、就職を目指す方は、まずは、マザーズコーナーに行ってみませんか。

ハローワーク厚木マザーズコーナーのアクセスはこちらから!
※二次元コードが使用できない方は、
ハローワーク厚木 マザーズコーナー 検索
で、検索して下さい。



問合せ先
市社会福祉協議会
ファミリー・サポート事業担当
TEL:046-266-2003
FAX:046-266-2017